

## NEWS RELEASE

2016年8月3日  
株式会社三菱総合研究所**メガソーラー発電事業のファンド構想に係る連携について**  
**MUMSS・関電工と出力抑制無制限案件の事業化やファンド組成に向けて協力**

株式会社三菱総合研究所(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:大森京太、以下「MRI」)は、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:長岡 孝、以下「MUMSS」)および株式会社関電工(本社:東京都港区、取締役社長:森戸 義美、以下「関電工」と、出力抑制無制限案件を含むメガソーラー発電事業の長期的な健全運用を進める連携の合意書を締結しました。

本取り組みを通じて、シンクタンクとして蓄積した知見のみならず、事業参画の経験を活かしながら、太陽光発電事業の適切な開発および健全な運営を行うことにより、わが国における長期安定的なエネルギーの確保に貢献してまいります。

2015年1月26日の再生可能エネルギー特別措置法施行規則改正により、電力系統への接続に制約が生じる中、最大限の再生可能エネルギー導入を実現するため、より実効的かつきめ細かな出力制御ルールが導入されました。本改正に伴い、東京・中部・関西電力を除く電力会社エリアで今後開発されるメガソーラー発電のうち接続可能量を超過したものについては、無制限・無補償の出力制御を受けることになります。出力抑制無制限案件については、売電量の予測が立たず採算性の検証が困難となるため、融資などを受けにくくなり開発や買収が進まないことが課題とされています。

その解決に向け、MRI、MUMSS および関電工は、出力抑制無制限案件を適切に評価し事業採算性を見通した事業運営とファンド組成に向け協力していくことといたしました。

MRI と関電工は、各エリアの電源構成を模擬した需給シミュレータを開発・活用し、具体的なメガソーラー発電サイトにおける出力抑制量を定量的に予測することで売電可能量を評価します。出力抑制無制限案件の事業性を適切に評価し運転受託の見極めを行うことで、事業採算性を見通した事業を運営し、案件事業化を促進します。

MRI と MUMSS は本年1月にメガソーラーファンドを立ち上げており、具体案件でのファンド組成を進めていますが、出力抑制無制限案件についても本モデルを用いて評価を行い、ファンドへの組み込みを行っていきます。

本取り組みにより、技術面、資金面などの事情により開発が停滞しているメガソーラーサイトの適切な開発を推進するとともに、事業のオーナー側の事情(事業継続が困難)や技術面での課題(十分な発電量が得られない、売電量が適切に評価できないなど)を抱えるメガソーラーサイトの価値を最大限に高め、長きにわたり地域から愛されるメガソーラー発電事業の健全な運営に貢献してまいります。これにより、太陽光発電事業を電力の安定供給の一翼を担う長期安定的な電源とする「PV100年構想」の実現を目指します。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所 (<http://www.mri.co.jp/>)  
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

**【内容に関するお問い合わせ】**

環境・エネルギー研究本部 新エネルギーグループ (担当 園山、伊藤、尾瀬)  
電話:03-6705-6117 ファクシミリ:03-5157-2146 メール:[megasolar@mri.co.jp](mailto:megasolar@mri.co.jp)

**【取材に関するお問い合わせ】**

広報部 上岡、瀬戸口、井上、渋谷  
電話:03-6705-6000 ファクシミリ:03-5157-2169 メール:[media@mri.co.jp](mailto:media@mri.co.jp)